

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	7	事業名	競技審判等業務委託料		事業の性質別	裁量的経費	区分		
予算事項名	大事項	競技審判等業務委託料			中事項	競技審判等業務委託料			
事業開始年度	昭和 25 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(自転車競技法, 自転車競技法施行規則) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(自転車競走条例, 自転車競走条例施行規則ならびに競技規則)					
								部課名	競輪事業部事業課
								電話番号	0138-51-3121

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 自転車競技法第3条の規定により, 競輪を公正, 安全かつ円滑に実施するため競技実施に係る業務を一括して競技実施法人に委託する。</p> <p>【必要性】 競技審判等業務を競技実施法人に委託することにより, 競輪を公正, 安全かつ円滑に実施することができ, また, 競輪開催運営の効率化も図られる。 自転車競技法第3条第1号の規定により, 競輪に出場する選手および競輪に使用する自転車の競走前の検査, 競輪の審判その他の競輪の競技に関する事務については, 競技実施法人に一括して委託しなければならないこととなっている。</p>
内容	<p>(1) 自転車競技法施行規則第4条に定める競輪の競技に関する事務 (2) 競輪の開催に関する宣伝, 車券の発売その他競輪の実施に関する事務のうち, 特に必要とする事項。 ただし, 自転車競技法施行規則第5条第1項第1号～第5号に掲げる事項を除く。</p>

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		227,631	219,921	237,925	237,925	284,199	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源		227,631	219,921	237,925	237,925	284,199	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため, 実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.04 300	人工 0.04 289	人工 0.04 292	人工 0.04 292	人工 0.04 300	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0				
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0				
	人件費(B)	300	289	292	292	300	0
総事業費計(A+B)		227,931	220,210	238,217	238,217	284,499	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催日数	日	58	55	52	
事故による開催中止日数	日	0	0	0	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	公正・安全なレースの開催
------	--------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	重大な事故等の発生は無く、レースは公正安全に行われている。
--------	-------------------------------

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	評価対象外	<small>競技審判等業務を競技実施法人に委託することにより、競輪を公正、安全かつ円滑に実施することができ、また、競輪開催運営の効率化も図られる。自転車競技法第3条第1号の規定により、競輪に出場する選手および競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他の競輪の競技に関する事務については、競技実施法人に一括して委託しなければならないこととなっている。</small>	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	全国の競輪施行者統一の基準で、車券売上額に応じた委託料となっている。消費税率の引き上げにより将来コストの増加が見込まれる。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	
			受益者負担の適正度		評価対象外		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	開催にかかわる重大な事故等はなく、公正・安全なレースが開催されている。	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	自転車競技法により定められた唯一の競技実施法人に全国の競輪施行者が委託しており、効率的である。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など		消費税率の引き上げにより将来コストの増加が見込まれる。					

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 現行どおり継続する。
	現行どおり	(経費について) 消費税率の引き上げにともなう委託料率の見直しが考えられることから、審判等の人員配置の効率化などにより、コスト増にならないよう関係機関に働きかけていく。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	全国競輪場 42場(函館競輪場除く)
----------------------------	--------------------